

障害のある子どものワンストップの相談体制が必要では

ライフステージに応じた相談支援体制を構築し、切れ目のない支援を行う



内藤 浩
自民クラブ

本市における障害児支援のあり方について

問 平成30年度末までと設置目標時期が過ぎている医療的ケア児（※）支援の協議の場の設置状況は。

答 既存の保健・医療関係者の会を協議の場と位置づけ取り組んでいる。

問 障害児等支援事業の取り組みは。

答 共生社会の実現に向けた取り組みである障害児理解啓発事業やペアレントプログラム研修など保護者支援を実施している。

問 障害のある子どもの「児童から就労」までワンストップの相談体制が必要では。

答 ライフステージに応じた相談支援体制を構築し、最初に相談を受けた支援機関が適切につなぎ、切れ目のない支援を行う。

問 親子交流館「すくっと」内に設置した田原市子育て世代包括支援センターで、子どもの障害に対する相談があった場合の対応は。

答 年齢や相談内容によって支援機関が異なるため、まずは丁寧な傾聴を行い、関係支援機関に連絡を取り、確実につなぐ体制整備に努める。



（※）医療的ケア児：医療技術の進歩を背景としNICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸入や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと



問 今後のふるさと納税の狙いは。財源獲得のためだけでなく、返礼品による地域産業の活性化、交流人口・関係人口の拡大など多方面でこの制度を活かしていく。